

令和3年9月13日

米津小学校保護者の皆様

西尾市立米津小学校長 丹羽圭介

緊急事態宣言延長による行事と学習の変更について

果樹園の柿の実が少しずつ色ついてくる季節となりました。保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言下の学校生活において、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨日緊急事態宣言の延長が愛知県においても決定され、9月30日（木）までの期間となりました。大きな行事である林間学習や修学旅行、運動会は、対象期間に入っていないので実施する予定です。しかし、他の行事・学習において影響が出てくるものがあります。

つきましては、今日までに決定したことを下記の様にお知らせいたします。追加や変更がありましたら、その都度お知らせします。保護者の皆様の更なるご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

記

1 学校の行事・学習について

(1) 9月15日「保健集会（4～6年）」は、オンラインで各教室にて実施

※集会活動などは、放送やオンライン、屋外等の方法を検討し、基本的に実施します。

(2) 9月19日「米小校区敬老会参加（6年）」は、中止

※コロナ禍のため「敬老会」が中止となりました。お年寄りへのお手紙を書いて贈ります。

(3) 9月22日「すげ縄づくり（5年）」は、中止

※稲の生育が悪く稲刈りが延期となり、今後日程的に時間が取れないためです。

(4) 9月25日「育友会奉仕作業」は、中止

※メールでお知らせしたとおり、当日の育友会役員会・合同委員会は開催します。

(5) 9月28日「稲刈り（5年）」は、10月8日（金）に延期

※天候不良で、稲の生育が遅れているためです。

(6) 9月29日「外あそびの日」は、実施

※感染防止に配慮をして行います。

(7) 図書館ボランティアの「読み聞かせ」は、中止

※緊急事態宣言下では行いません。解除後、再開します。

(8) 毎週金曜日の「米っ子タイム」は、実施

※宣言時は、教師と児童たちとでかかわりあう「縦糸の活動」をしたり、向き合うことに配慮した「ドライビングトーク」を使って活動したりしてSSTを行います。

2 学校外の行事・活動等

(1) 9月19日「子ども会 野外活動」は、中止です。

(2) 水・金曜日の「寺子屋」は、緊急事態宣言期間中止です。

(担当 米津小学校 教務主任 今村 TEL 0563-57-3457)

【やさしい にほんご ほんやくよう】

「このあとの 米津小学校の 予定」

【やめること】

- ・ 9/15の 敬老会への 参加は、やめます。(6年生)
- ・ 9/22の すげ縄づくりは、やめます。(5年生)
- ・ 9/25の 育友会のお手伝い活動は、やめます。
- ・ ボランティアが、本を 読んでくれる 時間は、やめます。

【やること】

- ・ 人が たくさん 集まる 行事は、やり方を 工夫します。
- ・ 9/28の 稲刈りは、10/8に かえます。(5年生)
- ・ 9/29の いっぱい 外で 遊ぶ 時間は、やります。

(米津小学校 0563-57-3457)

【やさしい にほんご ひらがな】

「このあとの よねづしょうがっこうの よてい」

【やめること】

- ・ 9/15の けいろうかいへの さんかは、やめます。(6ねんせい)
- ・ 9/22の すげなわづくりは、やめます。(5ねんせい)
- ・ 9/25の いくゆうかいのおてつだいかつどうは、やめます。
- ・ ぼらんていあが、ほんを よんでくれる じかんは、やめます。

【やること】

- ・ ひとが たくさん あつまる ぎょうじは、やりかたを くふうします。
- ・ 9/28の いねかりは、10/8に かえます。(5ねんせい)
- ・ 9/29の いっぱい そとで あそぶ じかんは、やります。

(よねづしょうがっこう 0563-57-3457)